

香川地方最低賃金審議会
第1回 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開 催 日 時	平成28年9月29日 9時59分～11時45分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主 要 議 題	1 冷凍調理食品製造業最低賃金について(金額審議)		
議 事 要 旨	<p>1. 主な審議内容</p> <p>① 労使各側より金額改正に関する意見書について補足説明がなされた。</p> <p>② 事務局(香川労働局賃金室)より最低賃金に関する基礎調査結果について説明がなされた。</p> <p>③ 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金額について、労働者側、使用者側から金額提示がなされ、提示金額の根拠等について説明がなされた。</p> <p>2. 労働者側、使用者側の金額提示、根拠</p> <p>労働者側 香川県最低賃金と同一額となった場合でも、特定最低賃金の対象事業として存続察させることを前提として金額提示なし。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 752円(+2円)を提示。</p> <p style="padding-left: 40px;">根拠 : 安全・衛生対策に設備投資が必要で、最優先事項である。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、労働者側の要望は(第52期委員に)申送り、来年度の審議に応じる。</p> <p>この後、双方より公益側に一任するとの申出があったので、公益案:+2円 時間額752円を提示したところ、異議なく全会一致で決定。直ちに香川労働局長あて答申された。</p>		